

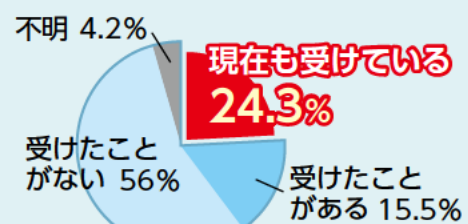


# 養育費の受け取りを

市は2014年から養育支援の取り組みを開始し、支援を拡充してきました。ここでは、これまでの取り組みと養育費を受け取るための総合的なサポートについて紹介します。

### 日本の現状

養育費の支払いを「現在も受けている」母子家庭は、**全体の24%**だけです。



※平成28年度 全国ひとり親世帯等調査から母子世帯の母の養育費の受給状況

### 海外では…

#### 海外の養育費の確保策

	立替	強制徴収	罰則
フランス	○	○	○
ドイツ	○	×	○
イギリス	×	○	○
アメリカ	×	○	○
韓国	○	○	○
日本	×	×	×

諸外国では、養育費の立て替えや強制徴収(給与天引)などの罰則が定められています。

例えばこんな罰則が

アメリカ → 運転免許、パスポートの停止も

イギリス → 日本はこれからなんだね…

子どもの会いたい!を応援します!

2016年スタート

## 面会交流のサポート

離れて暮らしている親子が、会ったり、連絡したりする「面会交流」を経験豊富なスタッフがサポートします。相手との日程調整や当日の立ち合いのほか、交流場所の提供もしています。

#### 【利用者の声】

相手に会わずに子どもが面会できる。親の精神的負担も軽減された

## 取り決めをお手伝いします

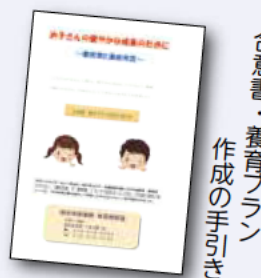
2014年スタート

子どもが養育費を確実に受け取ることができるように、養育費の取り決めを支援します。

#### 父母間の話し合いの参考に

#### 参考書式をお渡しします

養育費・面会交流などの取り決めに関する合意書や手引きを、相談時や離婚届の配布時にあわせてお渡ししています。



合意書・養育手引  
作成の手引き

#### 費用補助と 手続きの仕方をアドバイス

調停申立費用や公正証書作成費用を全額補助します。また、裁判所での手続きの仕方、書類の書き方をアドバイスします。

#### ポイント

養育費を取り決める際に、調停調書や公正証書など公的な書類しておくことで、不払いになった場合、差し押さえなどができるようになります。

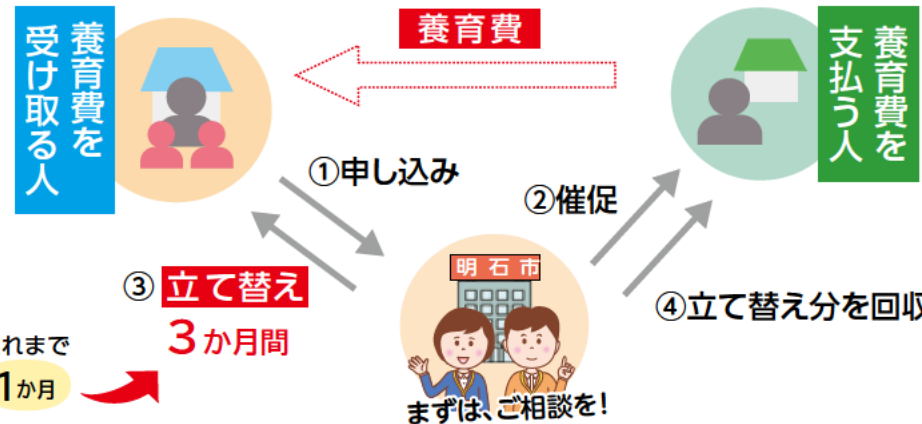
# 総合的にサポートします

## 立て替え、催促・回収も

2018年パイロット事業  
2020年公的立替スタート

立て替えの流れ

期間  
拡充  
これまで  
1か月



養育費が不払いになった場合、市が催促します(2)。催促しても支払われなかったときは、市が立て替えます(3)。その後、市が相手側から立て替え分を回収します(4)。

#### 【利用者の声】

市が間に入ってくれるので、安心。滞っていた支払いがされるようになりました。

対象になる人

- 次の①~③をすべて満たしている人
- ①子どもが明石市に住んでいる
- ②調停調書や公正証書などの公的な取り決めをしている  
→ 取り決めをしていない人に、アドバイスや費用の補助をしています
- ③前月分の養育費を受け取れていない

## 差し押さえの手続きをサポート

NEW

2022年スタート

支払われない養育費を確保するには、裁判所における給与などの差し押さえ手続きが必要です。財産開示や情報取得、債権執行の相談や費用の補助も行います。

取り決めをしないで離婚した人も、まずはご相談ください。

市民相談室 (平日/午前9時~午後5時)

TEL 918-5240 FAX 918-5102



### 養育費ってなに?

子どもが生活するのに必要な経費、教育費、医療費などをいいます。



### 8月は「ひとり親家庭総合支援月間」

#### ひとり親家庭総合相談会

ひとり親家庭の子育てや生活の悩み、仕事、養育費などについて、お気軽にご相談ください。

日時/8月9日(火)・10日(水)・12日(金)・13日(土)・15日(月)~18日(木) いずれも午前10時~正午、午後1時~4時  
 場所/市役所南会議室棟1階103会議室  
 ※8月13日(土)のみ児童福祉課(市役所議会議室棟1階)

お問い合わせ/児童福祉課 (TEL)918-5182 (FAX)918-5196)

#### 児童扶養手当の現況届の提出

該当する人は必ず提出をお願いします。

提出期限/8月31日(水)

※日によって受付場所が異なります。詳しくは、現況届に同封のチラシ「夏の相談会に行こう」で確認してください。

お問い合わせ/児童福祉課 (TEL)918-5027 (FAX)918-5196)

困ったときの相談先が知りたいな!

#### ひとり親家庭サポートパンフレット

困ったときの相談窓口、さまざまな制度や利用手続きを紹介しています。



相談窓口

就労サポート

パンフレットは  
こちらから



※市民相談室や児童福祉課で配布しています

これまでの養育支援の取り組み

<p>2014年 4月</p> <p>関係団体とのネットワークを立ち上げ</p> <p>“子どもの立場に立つ”を第一の基本理念に</p> <p>参考書式を配布</p> <p>明石市の書式がモデルとなり全国に広がっています</p> <p>オプザーバーとして神戸家庭裁判所も出席し、連絡会議をスタート</p> <p>子ども支援は、親や家族だけに任せるのではなく、社会全体で行う必要があります</p> <p>8年前からやってるんだね</p>	<p>2014年 10月</p> <p>パンフレット「親の離婚と子どもの気持ち」を発行</p> <p>子どもと親の交流ノート</p> <p>子どもの情報(病気や学校生活など)を父母が共有できる手帳を発行</p>	<p>2015年</p> <p>子どもふれあいキャンプ</p> <p>親が離婚している児童を対象にパーベキューなどを実施</p> <p>子どもの気持ちを考える講座を開催</p> <p>シングルマザーやファーザーと子どもたちのためのイベントやセミナーも開催中</p> <p>※ひとり親家庭交流事業(広報紙で随時募集しています)</p>	<p>2016年 8月</p> <p>ひとり親家庭総合相談会をスタート</p> <p>児童扶養手当の現況届の提出時期に合わせて、専門家による相談会を開催</p> <p>今年も実施(3面右参照)</p>	<p>2016年 10月</p> <p>面会交流のコーディネート</p> <p>市が親子の架け橋となり、日時、場所を無料でコーディネートしています</p> <p>319件の面会交流をサポート(2016年10月~2022年6月末時点)</p> <p>市が面会交流を直接コーディネートしているんだね</p>	<p>2018年11月~2021年12月</p> <p>立替えパイロット事業(民間保証)</p> <p>養育費に関する検討会の設置</p>	<p>2019年 10月</p> <p>養育費に関する検討会の設置</p>	<p>2020年7月~2021年3月</p> <p>全国初の公的立替えスタート</p> <p>コロナ禍で緊急実施</p>	<p>2022年 8月</p> <p>養育費施策の拡充</p> <p>試行期間を経て本格実施が始まったんだ</p> <p>県内では宝塚市も実施</p>
---	---	--	--	---	---	---------------------------------------	--	---